

広島県告示第七百四十一号

平成二十七年広島県告示第七百四十五号（建築士及び建築士事務所の開設者を対象とする講習の指定に関する規程による講習の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中「年一回」を「年二回」に、「広島県広島市」を「広島県内」に改める。